

報告 1 印旛郡町村会による行政視察について

印旛郡町村会（町村長4名、事務局2名）が実施した2町村（岩手県雫石町、岩手県滝沢村）の行政視察について、視察地の状況や質疑内容等についてご報告いたします。この2町村の取り組みは注目すべき事例であり大変参考となるものであります。なお、今回の行政視察を行った結果
キーワードは、「意識改革」と「行政経営」でありました。

岩手県雫石町 視察日時：10月30日

中屋敷町長からの説明

1点目：町長を含めた職員が町民の目線に立って行政サービスやまちづくりを考えていくことが第一。役場や職員が変われば、地域住民の意識が変わるとの考えのもと意識改革を徹底的に進めているとのことでありました。

2点目：自立の町を目指しており、4つの目標の実現として「いきいきとした元気な農業・農村の実現」「魅力あふれる観光とぬくもりと賑わいが共存する中心商店街の実現」「環境にやさしい生活と自然の調和した景観の実現」「住民との協働によるまちづくりの実現」を図ることにより、農業と観光、商業を有機的に結合させた「農・観一体のまちづくり」を進めているとのことでありました。

町の概要

雫石町は、盛岡市及び秋田県との県境に位置し、北側には秀峰岩手山をはじめ1,000メートル以上の山々が連なり、標高300メートル以上の山岳と高原が総面積の80パーセントを占めている。人口は、19,104人、面積が609.01K㎡、豊富な温泉群をはじめ、民間総合農場として有名な小岩井農場や大型スキー場など、観光資源と自然環境に恵まれた町です。

財政状況等

平成17年度決算

- 財政力指数：0.40
- 一般会計歳入総額は84億9,417万1千円
自主財源が27億8,714万5千円
歳入に占める割合が32.8%
地方交付税：31億8,196万1千円
歳入に占める割合が37.5%
- 歳出状況
人件費は18億7,207万4千円
歳出に占める割合が22.5%
内職員給与が12億2,719万4千円
で14.7%
- 職員数：一般職員217人

地域再生計画の支援措置を導入した多くの特区申請を行っている。

- ・「軽トラック市」：(街中の歩行者天国)警察庁の特区申請
- ・「あねっこバス」：NPOによるデマンドバスの運行など

地域の連帯感を高め、地域の自立を促すための自主防災組織の育成や指定管理者制度の導入によるNPOとのパートナーシップの取り組みなど雫石型の協働によるまちづくりを展開。これらの事業の取り組みにより、地元経済人や農家、町職員の意識に変化が現れてきたとのことでありました。

質疑事項

- 1点目：組織改革、課長は課の経営者、グループ制を導入し横の繋がりと連携性を強化。
- 2点目：計画づくりはコンサルタントを入れず、全て町の職員で行っている。「観光ビジョン」はプロジェクトを組み、スワット方式(SWOT方式)で分析し作り上げた。
- 3点目：国道46号線沿いの道の駅「雫石あねっこ」は温泉付きで大変盛況であるとのこと。
- 4点目：地域コミュニティ形成推進事業では、地域コミュニティを再構築し、住民主体で防災、防犯や地域福祉、環境整備に取り組んでもらうとのことでありました。
- 5点目：「雫石応援マガジン」はプロカメラマンや漫画家など様々な住民により斬新な本として創刊されておりました。

地方が生きていくための手段として、農業と観光、商業を一体化させた、中屋敷町長のユニークな発想によるまちづくりには、大変共感を覚えるものがありました。

経営支援部経営企画課三上課長からの説明

厳しい環境下にある地方自治体において、「行政は経営である」という基本認識のもと、自らを行政主体から住民・コミュニティ主体という新しい自治への改革を推進するエンジンの役割と位置づけており、同村のビジョンとして、分権社会は住民が自立した社会、住民が自ら主体となって地域の公共課題を克服する社会として、新しい自治、新しい公共経営の創造を目指しているとのことであります。

また、行政組織像は、自立した住民の支援者であり、行政は、住民にとってコーディネイター、コンサルタント、アドバイザーとしての価値を提供することにより、住民本位の優れた行政組織に変革が必要とのことでした。そして、優れた地域経営と行政経営（戦略経営）を目指し努力しているとのことであります。

町の概要

北西部には、秀峰岩手山をいただき雫石川、北上川が流れ、気候は内陸性気候、明治22年の町村合併により、周辺5ヶ村が合併し村名は面積の最も大きかった滝沢村となった。その後一度も合併せず現在に至っている。人口は、52,810人、面積が182.32Km²、近年は民間宅地開発、事業所、大学の立地が進み、都市化が進行、特に東部地域は、岩手県立大学が開学し、大学、試験研究機構が集積した研究学園地域を形成。

また、平成12年2月には人口が50,000人を達成し人口日本一の村になった。

財政状況等

平成17年度決算

- 財政力指数：0.58
- 一般会計歳入総額は140億3,814万3千円
自主財源が62億2,822万4千円
歳入に占める割合が44.2%
地方交付税：29億9,226万7千円
歳入に占める割合が21.3%
- 歳出
人件費は23億503万1千円
歳出に占める割合が19.7%
内職員給与が15億9,399万6千円で11.5%
- 職員数：一般職員258人

役場内部の変革

平成6年に柳村前村長が就任すると、それまでの活気のなさ、情報分析の力の欠如、なんとなくやっている仕事、組織の壁などが課題として挙げられた。そこで、いち早く情報公開制度に取り組みとともに、組織のフラット化では部長、課長、一般職員という組織にして、ある一定の領域の仕事に対して権限委譲をすることにより、結果マネジメント機能が活性化し、意思決定が早くなったとのことですが、反面チェック機能が弱くなったようです。

さらに、庁内LANの構築や経営品質向上プログラムによるアセスメントの実施。また、日本一顧客に近い行政活動への挑戦として「幸せ地域社会」の実現を目指すため、行政経営理念を制定したとのことです。また、小さな改革では、一職場一改善運動、課毎の朝礼、朝8時から週3回行われる部長ミーティング、経営会議前協議などを積み重ねているとのことであります。

質疑事項

- 1点目：行政改革を実施していくため、柳村前村長はノミネーションにより全職員を知ったとのことでした。
- 2点目：改革は経営会議のメンバーとキーマンが動けば達成できる。
- 3点目：グループ討議の実施とリーダー研修により職員自らが変わっていく。
- 4点目：現在10園の保育園は、社会福祉法人保育協会が設置・経営と子育て支援センターの運営を行っているとのことであります。

滝沢村の取り組みは、住民本位のもとに自由な発想、常に新鮮な改革を継続的に行って組織を活性化しているとのことであります。

報告 2 財政の現状と今後の課題について

本町における財政の現状

町税については、景気の回復によりやや上向きつつあることや三位一体の改革による税源移譲などにより税収の伸びが期待できるものの、骨太の方針2006を基本とした、国庫支出金の削減・縮小、地方交付税の見直しによる関連収入の減額により歳入全体の伸びは期待できず、財政運営は依然として厳しい状況にあります。

現在の財政状況について

主な歳入の状況

	平成 18 年度	平成 19 年度 (見込み)
町税	24 億 8 千 5 百万円	26 億 6 千 2 百万円
地方交付税 *	6 億 3 千 5 百万円	7 億 2 百万円
臨時財政対策債 *	2 億 5 千 9 百万円	2 億 3 千 5 百万円

* 地方交付税及び交付税の振替財源とされる臨時財政対策債
平成 20 年度以降は減少する見込みとなります。



主な歳出の状況 (義務的経費)

	平成 18 年度	平成 19 年度 (見込み)
人件費	17 億 5 千 1 百万円	16 億 7 千 5 百万円
扶助費	2 億 5 千 5 百万円	3 億 2 千 7 百万円
公債費	7 億 7 千 8 百万円	7 億 6 千 2 百万円

* 人件費及び公債費の減少によりやや前年を下回るものと予測されます。



将来にわたる財政負担

	平成 18 年度末	平成 19 年度末 (見込み)
地方債残高	55 億 3 千 9 百万円	52 億 2 百万円

* さらに下水道事業特別会計及び水道事業特別会計においても多額の地方債残高があります。

	平成 18 年度末
債務負担行為による未払い残高	4 億 1 千 8 百万円

* 債務負担行為による未払い 主な内容

農業関連の排水路事業が総額 4 億円、支払い完了までに 20 年と長期間にわたる。
(H18 年度施工：大崎間々田地区排水路事業 / 1 千 7 2 4 万円は平成 40 年度までの支払いが予定されている)

人件費等の削減は重要な課題

このように厳しい状況の中、平成20年度予算編成にあたり、酒々井町財政健全化緊急対策計画を現状に合わせて見直しを行ったところ、今後は歳入の伸びが期待できない状況であることから、特に、歳出の経常的経費の大宗を占める人件費等の削減は重要な課題であります。

平成18年度会計決算（見込み）/郡内11市町村 地方税に占める人件費の割合

市町村名	割合	市町村名	割合
成田市	39.6%	富里市	58.4%
佐倉市	38.9%	酒々井町	65.2%
四街道市	50.7%	印旛村	93.3%
八街市	64.5%	本埜村	76.9%
印西市	33.4%	栄町	74.8%
白井市	39.1%	平均	45.1%

本町は、割合の高い順で4番目に位置しています。
平成19年度当初予算では、60.4%（5番目に位置）
決算数値と当初予算の比較になりますが、4.8ポイント減少しています。
これは、職員の協力により定年前勧奨による早期退職制度の浸透によるものと考えております。

私といたしましては、市町村の税収の規模にもよりますが、40パーセント以下が望ましいものと考えております。更に、人件費の経常収支比率は40パーセントで、平成18年度、県内ワーストスリーとなっています。即ち、「役場残って町亡ぶ」というようなことがないよう、更に経常的経費である人件費の削減をはじめ物件費や補助費等の削減に努力してまいります。

報告3 緊急情報の放送に関する協定書の締結について

緊急情報の放送に関する協定書の締結

去る11月1日に酒々井町及び酒々井町水道事業と株式会社高速広域ネット296との間で、町民の生命、身体及び財産等の保護に関する緊急情報について、ケーブルテレビを利用して町民に提供する「緊急情報の放送に関する協定書」を締結いたしました。

協定

酒々井町及び
酒々井町水道事業



株式会社
高速広域ネット296

緊急情報をテレビ*で流します(テロップ方式)

緊急時町からの要請により、*当該ケーブルテレビの放送の中で、情報をテロップで流すものです。

緊急情報とは災害、安心安全、水道等に係るものです

「テロップ」とは放送画面上に付加される文字情報のことです

現在、町が行っている情報伝達の方法は、防災行政無線やホームページ、広報車により行っていますが、さらに、ケーブルテレビによる情報の発信が可能となることから、「安全・安心なまちづくり」を一層推進できるものと期待しております。

報告 4 酒々井小学校屋内運動場の改築について

酒々井小学校屋内運動場は、耐震診断及び耐力度調査の結果、基礎部分の耐力の不足（具体的には鉄筋量など）や壁・柱のひび割れ等、建物の耐震性が大きく国の基準を下回ることが判明し、早急な対応に迫られ、町の重要かつ緊急性の高い施策と認識されたところですが、非常に厳しい財政状況の下、改築の着工には至らない状況でした。

しかしながら、将来を担う子どもたちの安全確保、教育環境の整備は最重要であるため、事業費、建築面積、建築場所など大きな財政負担を伴うものの、来年度に事業着手することにいたしました。

工事スケジュール

平成 2 0 年度：設計業務等に着手
（酒々井小学校が創立 100 周年を迎える）
平成 2 1 年度：建築工事の実施

建築場所は、北側の校舎から連絡する形で校庭と駐車スペースの一部を利用
町体育館は、取り壊さずに利活用を考える（耐震診断を実施予定）

建築場所は、現在の酒々井小学校屋内運動場の場所には建築面積や地盤に問題点が多く、町体育館を取り壊して建築することを検討していましたが、町体育館が構造上、補強工事をする事で、今後も利用が可能であろうという専門家のご意見があったことから、町体育館は取り壊さずに、北側の校舎から連絡する形で校庭と駐車スペースの一部を利用して建築することにいたしました。

なお、今回の補正予算で町体育館の耐震診断経費を計上いたしました。

屋内運動場の改築に関する事業費、建築面積、文化財調査などの詳細は、今後、来年度の当初予算を編成していく中で具体化していく部分もあるため、その都度ご報告させていただきます。

報告5 酒々井町立岩橋保育園増築工事の工期変更について

酒々井町立岩橋保育園増築工事の工期変更につきましてご報告いたします。

当初、工事完成を12月中旬頃の予定としていましたが、建築確認申請を提出するにあたって、敷地境界の確認等のための諸手続が必要となり、工事の完成が平成20年3月中旬に変更になりました。

なお、現在は既存建物の撤去と、整地を実施している状況です。

工期の変更（工事完成予定）

当初：平成19年12月中旬頃



変更：平成20年3月中旬



放課後子どもプラン推進事業

放課後子ども教室

放課後児童クラブ

放課後子ども教室

放課後子ども教室は、本年の10月より開始しています。

酒々井小学校では毎週水曜日

大室台小学校では毎週火曜日

対象児童 全学年を対象に体育館を主な活動場所として、学年の異なる児童や地域の大人たちと、勉強やスポーツ、文化活動を実施し、交流を図っています。

登録児童数 酒々井小学校 162名 87名 / 1日平均参加児童数
大室台小学校 182名 91名 / 1日平均参加児童数

11月からは、登録児童の中での希望者を対象に、絵画や手話ダンスなどの教室も開始しており、今後さらに内容を充実させていきたいと考えています。

放課後児童クラブ

いわゆる学童保育については、大室台小学校内での平成20年1月の開設に向けて、現在、鋭意準備を進めているところです。

保護者説明会 11月18日開催 場所：大室台小学校
保護者22名、地域住民10名の出席をいただき、大室台小学校放課後児童クラブ保護者説明会を開催いたしました。

放課後児童クラブ運営委員会の設置について協議し、運営については、保護者と住民との協働により実施していく方式に決定いたしましたので、施設は町で整備し、運営は放課後児童クラブ運営委員会に委託する方向で考えています。

なお、来年1月の開設に向けて準備を図ってまいりますので、議会におきましても格段のご理解ご協力をお願いいたします。

報告7 歩き・み・ふれる歴史の道 in 酒々井開催結果等について

平成19年10月23日付けで「観光振興のためのまちづくり会議」（座長、河合武司順大名誉教授、公募町民ほか）から提出された提言書を受け、観光は21世紀の新産業と言われる中、町の観光資源（歴史、文化遺産）の創設誘導は、必ずや町の活性化に役立つものであります。そこで、去る10月28日に「歩き・み・ふれる歴史の道 in 酒々井」を開催いたしました。

「歩き・み・ふれる歴史の道 in 酒々井」10月28日開催

参加人数	膝栗毛「成田道・宗吾道」コース	127名
	史跡本佐倉城跡と酒々井宿コース	252名
	獅子舞の里とお酒とハーブコース	215名
		計594名

中学生以上の大人が522名、役員、スタッフを合わせ**約700名**の町内外の皆様に参加していただき、盛況のうちに終了することができました。これも偏に、参加者の皆様をはじめ、各地区の関係者及び各種関係団体、さらには議員の皆様方のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

「酒々井観光ナビ」アクセス数:7,455件
* 多くの方々に利用されています *

酒々井観光ナビ：10月22日から開始

関連事業として進めてまいりました「酒々井観光ナビ」につきましては、町内の名所旧跡等の100箇所に標柱を設置し、10月22日から開始したところ、11月末現在では、携帯電話及びホームページからのアクセス件数は、延べ7,455件と多くの方々に利用されています。

今後は、「酒々井町観光ナビゲーションシステム」を、町内外に紹介するとともに、多くの皆様に利用していただけるようPRに努めてまいりますので議員の皆様方におかれましてもご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

報告 8 酒々井町立図書館開館時間延長の試行について

酒々井町立図書館の開館時間につきましては、過日開催された中学生模擬議会において開館時間延長の要望があったことと併せ、図書館としても利用者の多様なニーズを把握することなどを目的に試験的に開館時間を延長するものです。

酒々井町立図書館の開館時間の延長(試行)

現在：午前9時30分から午後5時まで

試行：午前9時30分から午後6時30分まで（毎週金曜日のみ）

- 平成20年1月5日から平成21年3月31日までの期間
- プリミエール酒々井の閉館日以外の毎週金曜日の開館時間を1時間30分延長し、午後6時30分までといたします。

試行期間中に利用者のニーズを把握するためにアンケート調査等を実施し、更なるサービス向上を目指して図書館の運営に努めてまいります。

報告 9 佐倉市酒々井町清掃組合の不祥事について

先程、平澤議員から佐倉市酒々井町清掃組合議会報告の中で当組合の公金紛失事件の内容がございましたが、去る11月26日に清掃組合議会全員協議会が開かれ、経過報告と併せ管理者である蕨佐倉市長からお詫びとともに、「事実関係の確認」、「再発防止の徹底」、「損害の回復」の3点が肝要であるとの報告を受けましたので、私からその3点の内容についてご説明申し上げます。

清掃組合の不祥事 3点の報告内容

- 1点目：「事実関係の確認」では、千葉地方検察庁に起訴内容の確認をいたしました。
- 2点目：「再発防止の徹底」では、処理手数料の徴収方法の改善や防犯設備等の設置をする。
- 3点目：「損害の回復」につきましては、当事者から利息分を加えた額が補填されましたので報告させていただきます。

11月26日に開催された清掃組合議会全員協議会において承認され、本件は終了しました。